

「中期的な財政運営指針」について

この「中期的な財政運営指針」は、本県の財政構造改革の成果（これまでの取組状況）や本県財政の現状と課題を示すとともに、財政改革プランが目指す持続可能な財政構造の確立を目標としつつ、その達成に向けては、公債費や人件費などの義務的経費の改革を中長期的視点に立って進めていくことが必要となってきたこれまでの状況変化と、そのための合理的な当面の財政運営の目安を新たに示すものであり、本県の財政構造改革を着実に進めていくため、財政改革プランや改定された行政改革大綱の取組み・方向性をベースにした今後の予算編成の拠り所となる中期的な財政運営の基本的な考え方を明らかにするものです。

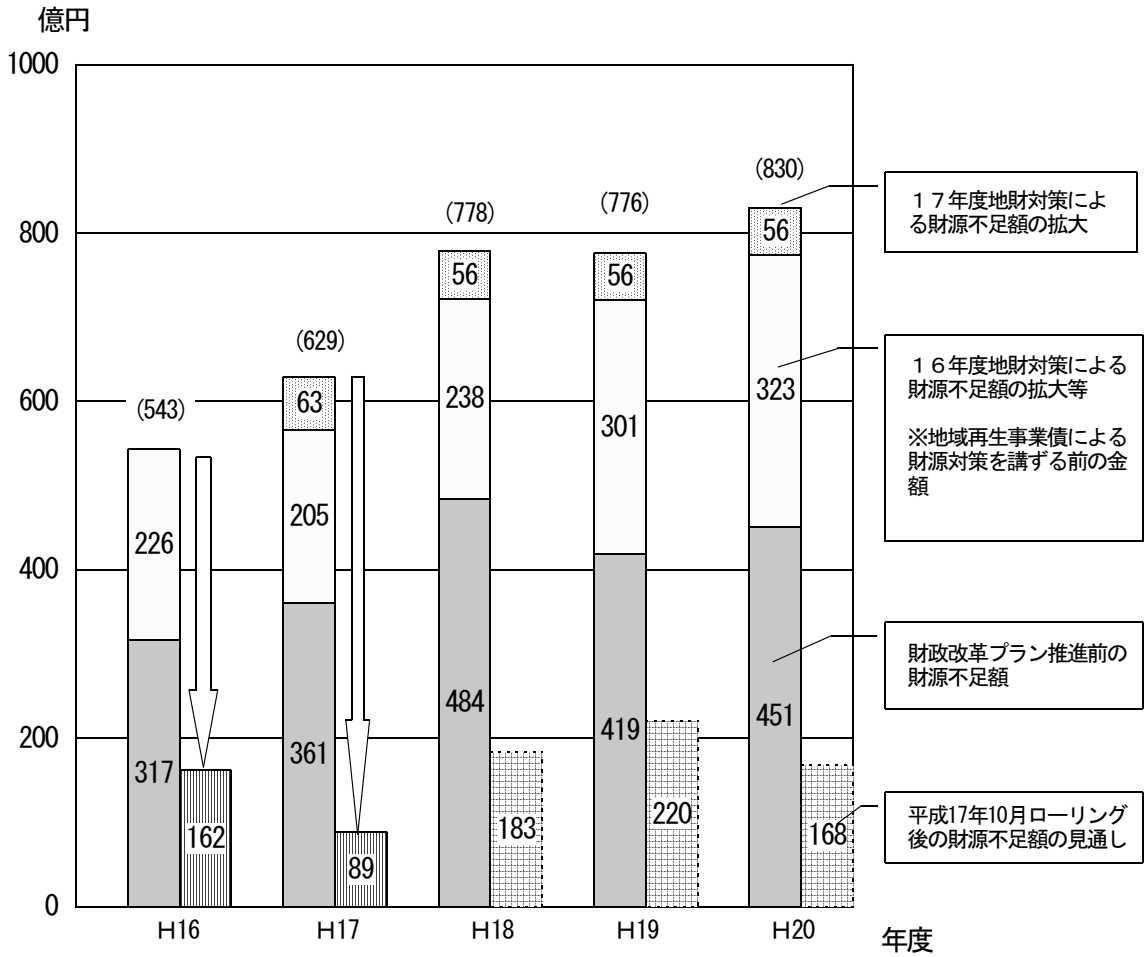
I 本県の財政構造改革の成果（これまでの取組状況）

1 地方財政対策の激変への対応と当面の財政危機の回避

平成15年11月の財政改革プラン策定時における本県財政の状況は、それまでの経済対策としての公共投資の追加や県単独事業費が高水準で推移してきたことに伴う公債費（借金の返済）の増加などにより、収入を超える支出（財政の赤字体質）を貯金（基金）でやり繰りする財政運営が続き、平成18年度には「財政再建団体」への転落も想定される危機的な状況にあったことから、財政の赤字体質からの転換が急務の課題となっていました。

こうした状況に加えて、平成16年度の国の地方財政対策における地方交付税総額の大幅削減など、その後の地方財政全体の激変により、本県財政は極めて大きな影響を受けているところですが、こうした環境変化にも財政改革プランや第二弾の大改革としての行政改革大綱の改定に基づく財政健全化への努力の徹底・加速により対応したところであり、これらの改革による備えがなかった場合には、急激に拡大した巨額の財源不足額に対処できずいたと考えられます。

財源不足額の状況



2 財政構造の転換への第一歩

(1) 収入を超える支出を見直し、身の丈（財政力）に見合った歳出規模への改革

(財政改革プラン策定前の平成15年度予算を起点として)

① 平成17年度の歳出総額は15年度対比で ▲9.4% (▲764億円)

⇒ 全国第6位の減少率

② 足下からの歳出構造の改革

平成17年度の総人件費は15年度対比で ▲6.7% (▲149億円)

⇒ 全国第6位の削減率

